

2021年 第66回 初島卯月レース 関東トラディショナルシリーズ (KTS) 第1戦 帆走指示書 (SI : Sailing Instructions)

【開催日】 2021年4月3日 (土) ~ 4月4日 (日)

【開催地】 相模湾及び初島周辺海域

【主催】 (公財) 日本セーリング連盟 加盟団体 外洋三崎

【運営】 第66回初島卯月レース実行委員会 (外洋三崎 諸磯フリート)

本帆走指示書 (SI : Sailing Instructions) の略語表記の意味

[DP] : その規則違反に対する失格に変わる罰則としてプロテスト委員会の裁量によりペナルティを失格より軽減することができることを意味する。

[NP] : 艇は、他艇の規則違反に対し抗議できないことを意味する。これは RRS60.1(a)を変更している。

1. 適用規則

1.1 本レースは、セーリング競技規則 2021-2024(RRS)に定義された規則を適用する。

1.2 ORC Rating System2021 および IMS Rule2021 を適用するが以下を変更する。

(1) ORC Rule 201.2 を変更し、搭載する飲料物、燃料の量を制限しない。

(2) ORC Rule 206.1 を変更し、予備メインセイル 1 枚の搭載を認める。

但し、予備メインセイルをレース用の代替として使用してはならない。例外的に、セイルが重大な損傷を受けたり、損失したりした場合、そのセイルは同様のセイルと交換することができる。

1.3 IRC 規則 2021 Part A、B および C を適用するが以下を変更する。

IRC 規則 2021 22.4.2 は適用しない。したがってクルー重量制限は適用されない。

但し、最大乗員数は、船舶検査証書に記載された最大搭載人員以内とする。

1.4 外洋レース規則 2009。

1.5 外洋特別規定 2020-2021 モノハル・カテゴリー4。

推奨 : AIS を搭載している艇は、レース中、AIS 送受信を行って下さい。

1.6 第66回 初島卯月レース感染症対策規定(2020.07)

1.7 海上衝突予防法および国内法規

日没から日の出までの間、および視界制限状態時は RRS 第 2 章に代わって、海上衝突予防法および国内法規を適用する。

レース期間の公式の日没および日の出の時刻は、以下とする。

日没時刻 : 18 : 00 、 日の出時刻 : 05 : 30

2. 帆走指示書の変更

変更は、項番 3「選手とのコミュニケーション」に準じて行う。

3. 選手とのコミュニケーション

3.1 レース本部

場所 : 諸磯ヨットオーナーズクラブ (MYOC) 2 階、三浦市三崎町諸磯 606
設置期間 : 2021 年 4 月 3 日(土) 07:30 から全艇の帰着申告受領まで。
連絡先 : 電話 : 070-2822-2654
FAX : 050-3737-2919
メールアドレス : 2021uzuki@misaki-ocean.jp

3.2 公式掲示板(WEB)

URL : <http://www.jsaf.or.jp/misaki/2021/index.html#u>

3.3 競技者への通告は、4 月 3 日(土) 07:30~08:30 まで、公式掲示板(WEB)により行われる。

3.4 競技者への通告を海上でおこなう場合は、本部船に L 旗を掲揚し、口頭により各参加艇に通告する。

3.5 4 月 3 日(土)以前に行う通告は、外洋三崎ホームページにて行うとともに各艇の連絡責任者宛に実行委員会 / レース委員会よりメール通知を行う。

3.6 [DP] レース中、緊急の場合を除き、艇は、音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。

4. 陸上で発せられる信号

レース運営に関する信号は陸上では発しない。

5. レース日程

チェックイン締切 : 4 月 3 日(土) 09:45 迄
スタート予告信号 : 4 月 3 日(土) 09:55
レース・タイム・リミット : 4 月 4 日(日) 00:00

6. デイビジョン分け

以下、デイビジョン分けを行う。

(1) IRC デイビジョン

(2) ORC デイビジョン

※ 参加艇数により、各デイビジョンのクラス分けを行う場合がある。

※ ORC デイビジョンと IRC デイビジョンのダブルエントリーを認める。

※ 各デイビジョンにダブルハンドクラスを設ける。

7. [DP] デイビジョン旗、レース旗

7.1 デイビジョン旗は使用しない。

7.2 レース旗は JSAF レース旗 (白の四角形で赤の縦線二本) とする。

7.3 レース旗の下辺がデッキより 1.5m 以上の高さになるようにバックステイまたはスターンに設置されるポール類、それができない場合にはスターボード側サイドステイに掲揚すること。

7.4 チェックイン時よりフィニッシュするまでの間、掲揚すること。

7.5 レースをリタイアした場合には、直ちにレース旗を降ろさなければならない。

8. レースコースと公式距離

8.1 コース

小網代沖(スタート) ⇒ 網代崎灯浮標(左に見て) ⇒ 初島(反時計回り) ⇒ 網代崎灯浮標(右に見て)
⇒ 小網代湾口(フィニッシュ)

8.2 レースエリア (海域)

相模湾及び初島周辺海域

8.3 公式距離 : 48 マイル

8.4 コースを短縮することはない。(RRS32 の変更)

8.5 コースのレグを変更することはない。(RRS33 の変更)

9. チェックイン

参加艇は、09:45 までに、L 旗を掲揚した本部船を右側に見て後方から通過し、セールナンバー、乗員数およびライフジャケット着用の確認を受けなければならない。

10. スタート

10.1 レースは、以下の追加事項と RRS26 を用いて全艇一斉にスタートする。

10.2 レース開始を艇に注意喚起するため予告信号を発する最低 5 分以前に、本部船に音響 1 声と共にオレンジ旗を掲揚する。

10.3 予告信号旗として JSAF バージを使用する。(RRS26 の一部変更)

10.4 スタートラインは、スターボードの端に停泊する本部船のオレンジ旗を掲揚したポールと、ポートの端のスタート・マークとの間とする。

10.5 スタート・マークは黄色円筒形ブイとする。

10.6 全艇がスタートするか、スタート信号から 20 分後のいずれか早い時間でスタートラインは撤去される。

10.7 スタート信号後 20 分以内にスタートしなかった艇は DNS と記録される。(RRS A4、A5 の変更)

11. リコール

11.1 [DP] 個別リコール

リコール艇があった場合、RRS29.1 により音響 1 声とともに X 旗を掲揚する。

X 旗はリコール艇の全てが、リコールを解消するか、スタート信号後 4 分経過するか、どちらか早い方で降下する。リコール艇は、スタートラインまたはその延長線のプレスタート・サイドに完全に帆走するまで、または RRS30.1 が適用されている場合には、スタートする前にスタートラインの延長線上を横切りプレスタート・サイドまで帆走しなければならない。

11.2 個別リコール艇に対するサービス 個別のリコール艇名をレース委員会が VHF72ch にて同報する場合がある。(RRS29.1 への追加) 但し、これはあくまでサービスであり、不手際があったとしても救済の対象とはならない。

11.3 ゼネラル・リコール ゼネラル・リコール信号は RRS29.2 により音響 2 声とともに第 1 代表旗を掲揚する。新しいスタートの予告信号は、第 1 代表旗降下 (音響信号 1 声) の 1 分後に発せられる。

12. フィニッシュ

12.1 フィニッシュ・ラインは、青色旗を掲揚した本部船のポールとフィニッシュマークの間とする。

12.2 フィニッシュマークは黄色円筒形ブイとする。

夜間、フィニッシュマークにはストロボが点灯する。但し、消灯していたとしても救済の対象とはならない。

12.3 フィニッシュが夜間になった場合には、フィニッシュの際に自艇のセールナンバーをライトで照射すること。

13.ペナルティー方式

RRS 44.1 を変更し、『2 回転ペナルティー』を『1 回転ペナルティー』に置き換える。

14.レース・タイム・リミット

4月4日(日) 00:00とする。

レース・タイム・リミットまでにフィニッシュできなかった艇は DNF と記録される。(RRS35、RRS A4、A5 の変更)

15. 審問要求

15.1 抗議書は JSAF ルール委員会の WEB サイトから入手できる。

15.2 抗議は自艇のフィニッシュ後 2 時間、またはリタイア後 4 時間以内に、レース本部にメールで提出しなければならない。(レース本部への持参提出を認める。)

15.3 抗議に関わる通告は、抗議受付後なるべく早く、公式掲示板(WEB)に掲示する。

15.4 審問は原則、リモート会議ツールにより開催され、開始の時間、会議 URL については公式掲示板(WEB)に掲示される。加えて、必要に応じて当事者に電話連絡する場合がある。

15.5 レース結果に対する救済の要求はレース結果が公式 WEB サイトに掲示後、6 時間以内とする。

15.6 JSAF-OSR、RRS41、IRC 規則、ORC 規則と本書中の[NP]と記された項目は、艇からの抗議、救済要求の

根拠にはならない。(RRS60.1(A)の変更)

16. 順位と KTS 得点

16.1 順位

(1) IRC デイビジョン

TCC によるタイムオンタイムにより計算する。

CT(修正時間)で同順位の艇がある場合は、TCC の数値が小さい艇を上位とする。

(2) ORC デイビジョン

パフォーマンス・カーブ・スコアリング(PCS)/Coastal/Long Distance により計算する。

CT(修正時間)で同順位の艇がある場合は、GPH の数値が大きい艇を上位とする。

16.2 KTS 得点

別途公開される関東トラディショナルシリーズ (KTS) 順位算定基準に従う。

17.レースの成立

各デイビジョン 1 艇以上のレース・タイム・リミット内フィニッシュを以ってレースの成立とする。

18.レースの中止

18.1 エントリー締切日までに参加艇数が 3 艇未満の場合は、レースを中止する。

18.2 悪天候や感染症拡大防止策などやむを得ない事情により事前にレースを中止する場合は、レースの中止はレース前日の 4月2日(金) 18:00 までにレース委員会が決定し、レース委員会より各艇の連絡責任者宛に電話連絡を行う。加えて SI3 項に準じて通告する。

18.3 スタート海面で中止を決定する状況が生じた場合は、本部船に N 旗と A 旗を掲揚し音響 3 声を発する。

19. 安全規定

- 19.1 全乗員は、船室外の甲板上では、離岸から着岸までの間、有効な浮力を有するライフジャケット(外洋特別規定 2020-2021 の第 5 章 5.01.1 に規定)を着用しなければならない。(国内法を遵守すること。)
- 19.2 膨張式ライフジャケット等安全備品については、緊急時に有効に稼働させるため、機能確認を適時行うこと。
- 19.3 ほぼ相模湾全域にて使用できる 2 台以上の携帯電話を搭載していること。
- 19.4 防水機能を有する携帯電話もしくは携帯電話を収容出来るウォータープルーフのバッグで携帯電話を保護するなど、防水対策を行うこと。
- 19.5 携帯電話の予備バッテリーおよび艇内の電源から携帯電話のバッテリーを充電出来る装置を搭載すること。
- 19.6 全乗員の 1 / 2 以上の定員を有する検査有効期限内のライフラフトの搭載を推奨する。

20. 乗員の変更

- 20.1 参加申し込み後の乗員の変更については、原則として、4 月 3 日(土) 07:30 ~ 08:30 の間に書面をレース本部に、メールで提出すること。(レース本部へ持参提出を認める。)
- 20.2 前項が困難な場合には、4月3日(土)07:30~08:30 の間、レース本部の電話でも受け付ける。但し、この場合はチェックイン時に出艇申告書の変更(乗員の変更)を書面にて本部船に提出すること。

21. 緊急避難

- 21.1 悪天候を避けるため、傷病人の上陸のため、艇の修理のために、なるべく早い機会にレース委員会に通知した上で、港湾内に進入着岸しても良い。
- 21.2 港湾内等に進入する際、アンカリングや着岸の際のみエンジンによる推進力を使用しても良い。
- 21.3 いったん艇から降りた乗員は、係船のために一時降りる場合を除き、その後のレースに参加することはできない。

22. エンジンの使用

RRS42.3 が適用される場合、あるいは SI 21 項の規定に従う場合にはエンジンを使用することができる。但し、エンジンを使用した場合には、その状況(使用した目的・時間・場所等)について、フィニッシュ後にレース委員会に速やかに報告しなければならない。

23. スタートしない場合、リタイアする場合の義務

- 23.1 スタートしない艇およびリタイアする艇は、レース本部まで直ちに連絡しなければならない。
- 23.2 連絡は必ず艇の責任者もしくは相応の者が行い、艇以外の第三者に伝言を託してはならない。
- 23.3 リタイアした艇は、ホームポートに帰着するまで、携帯電話を常時通話可能な状態に維持すること。(レース本部より安全の観点から連絡する場合がある)
- 23.4 リタイアした艇は、ホームポートに帰着後、速やかにレース本部に帰着連絡すること。

24. インспекション

フィニッシュ後の適切な時にレース委員長の判断により、フィニッシュした全艇又は任意に選択した艇に対して実施されることがある。この時、艇長または責任者を含む 2 名以上が立ち会わなければならない。但し、ORC デイビジョンの体重測定は行わない。

25. 運営船

- 本部船 : ヨット「オーディン」、艇種 : シーム 33、船体色 : 白。
外洋三崎大クラブ旗を掲揚する。
- 運営艇 : モーターボートを予定。
外洋三崎クラブバージを掲揚する。

26. [DP] 支援者艇

- 26.1 支援者船の使用については予めレース委員会に申告し、レース委員会より渡されたピンクのリボンの標識を付けなければならない。
- 26.2 支援の対象となるレース艇がレース中である間、艇がレースをしているエリアの外側にいなければならない。
- 26.3 支援者艇はレース中の艇を妨害してはならない。

27. ごみの処分

- 競技者は、故意にゴミを水中に投棄してはならない。
これには、セールをセットするときのゴムまたは毛糸のバンドも含まれる。

28. 無線通信

- 28.1 [DP] ロールコールは添付の「附則-1 第 66 回初島卯月レース通信規定」により行う。
- 28.2 ロールコールの通信手段は、携帯電話を使用する。
- 28.3 緊急時通信
緊急時の外部との通信／通話は、その装置、手段、内容について制限しない。(RRS41 の変更)

29. [DP] 提出文書

- 29.1 帰着申告書類の提出
帰着申告として所定の帰着申告書および航跡図に必要事項を記入し、艇長署名の上、フィニッシュ後 2 時間以内に、レース本部にメールで提出しなければならない。(本部船への提出を認める。)
帰着申告書類は、外洋三崎の WEB サイトより入手できる。
- 29.2 航跡図は、初島灯台を Mag0°に確認した時刻、フィニッシュ時刻、自艇の航跡、その他必要事項をレース航跡図専用用紙にできるだけ正確に記入すること。
- 29.3 リタイア艇の文書提出
リタイア艇は SI 23 項の規定に沿って義務を果たすとともに、所定の帰着申告書および航跡図に必要事項を記入し、艇長署名の上、4 月 4 日(日) 12 : 00 までにレース本部にメールで提出しなければならない。(レース本部へ持参提出を認める。)

30. 賞と表彰式

30.1 賞

- (1) 各ディビジョンのファーストホーム賞
 - (2) 各ディビジョンの優勝、準優勝、3 位
 - (3) ディビジョンでクラス分けをした場合、総合優勝、準優勝、3 位と各クラス優勝、準優勝、3 位。
- ※ 4 艇以上参加の場合、3 位まで、3 艇参加の場合は 2 位までを表彰する。

30.2 表彰式

開催の方式、日時、場所などは連絡責任者に改め連絡する。

31. リスク・ステートメント

- 31.1 RRS3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇のみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者・支援者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大、COV-19 感染などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。
- 31.2 本レースのレース委員会は、レースの公平な成立にのみ責任を担う。
- 31.3 本レースにおいて、主催、運営、共同主催、後援、協力、協賛に関する各団体等は、レースの前後、期間中に生じた物理的損害または身体的障害もしくは死亡による責任を負わない。
- 31.4 艇と乗組員の安全確保はオーナーの避けられない責任であり、オーナーは所有艇を最良の状態、十分な耐候性を有するように保持し、あらゆる状況下においてもそれに対応できる経験豊富な乗組員を乗船させるよう万全を尽くさなければならない。
- 31.5 オーナーは、船体、スパー、リギン、セイルおよびその他すべての備品を確実に装備し、安全備品が適正に維持格納され、それらの使用方法と置き場所をすべての乗組員に熟知させておかなければならない。
- 31.6 オーナーおよび艇長は上記内容を乗組員全員に周知徹底させる責任がある。
- 31.7 レース委員会は、不相当と認めた艇、および艇長・乗員の参加を拒否することができる。

32. 緊急救助体制

各艇からの情報および気象・海象の状況等から判断して、遭難の恐れがあると考えられる場合には、レース本部(実行委員会)は、当該艇の緊急連絡先に連絡・協議の上、海上保安庁に捜索の要請を行うことがある。

緊急時における海上保安庁関係機関の連絡先

海上事故の緊急通報 電話 : 118 番 (局番なし)
第三管区海上保安本部 電話 : 045-211-1118

33. 問い合わせ

(1) 問い合わせ方法

- ① E-mail のみでの対応とする。
- ② 問い合わせ・質問を行う場合、艇名・質問者氏名・日付を明記し、出来るだけ箇条書きで行うこと。

※問い合わせ・質問の内容と回答は各艇連絡責任者に、Eメールにて開示することがある。

(2) 問い合わせ先

- ① 宛 先 : 第 66 回初島卯月レース実行委員会
- ② メールアドレス : 2021uzuki@misaki-ocean.jp
- ③ 外洋三崎ホームページ : <https://www.jsaf.or.jp/misaki/2021/index.html#u>

－以上－

付則-1

第 66 回 初島卯月レース 通信規定

1. 通信要領

| 目的 | 時刻・時間 | 接続方法 | 通信内容 | 備考 |
|-----------------|-----------------------------|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 初島回航時刻の 通報 | 初島灯台を Mag 0 度に確認 した時刻 | 参加艇 ⇒レース本部 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 艇名 ・ Mag 0 度確認時刻 ・ 乗員および艇の状況 ・ 艇速 ・ 風向、風速、波高 | 電波状況によって報告が 困難な場合は、通話可能 になり次第速やかに報告 すること。 |
| フィニッシュの事前 予告 | フィニッシュ想定 の 1 時間前 | 参加艇 ⇒レース本部 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 艇名 ・ 網代崎灯浮標までの 距離 | 電波状況によって報告が 困難な場合は、通話可能 になり次第速やかに報告 すること。 |
| 非常時の通報 | 随時 | 参加艇 ⇒レース本部 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 艇名 ・ 発生事象 ・ 今後の予定 ・ 位置 (緯度・経度) ・ 乗員および艇の状況 ・ 艇速 ・ 風向、風速、波高 ・ 視認できる参加艇、 その他の船舶 | 利用可能な通信設備を 利用して接続を試みるこ と。 |

2. レース本部の電話番号

- ① 070-2822-2654
- ② 080-3120-5681

3. 海上保安庁関係の電話番号

- ① 118
- ② 045-211-1118

－以上－